

□で囲んだ箇所は、企業機密情報又は核物質防護上機微な情報であるため、非公開とします。

日本原燃株式会社再処理事業所における
加工の事業の許可の申請に係る
経理的基礎に関する説明資料

平成19年6月

経済産業省

原子力安全・保安院

核燃料サイクル規制課

[経理的基礎]

本許可の工事に必要とされる資金は、自己資金及び借入金により充当する計画であり、電力との債務保証に関する契約実態や今後の前受金に対する契約等により、その資金調達における根幹的な部分については、その確保に見通しがある。

また、平成24年に事業開始後に必要とされる資金の調達については、自己資金（減価償却費）により充当する計画であり、収支に関しては電気事業者との役務契約に基づき、累積債務の返済に見通しがついている。

以上のことから、本事業に適確に遂行するに足る経理的基礎があるものと認められる。

I. 工事に要する資金及びその調達について

| ハ. 工事に要する資金の額及びその調達計画 | | | | | | | | |
|-----------------------|-----------------------------|----|----|----|----|----|----|-------|
| (単位：億円) | | | | | | | | |
| 年度 適用 | 平成 ～18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 合計 |
| 工 事 費 | | | | | | | | 1,327 |
| 自己資金等 借 入 金 | | | | | | | | 100 |
| 合 計 | | | | | | | | 1,327 |
| 備 考 | 借入金の調達は、政策投資銀行資金及び一般借入金による。 | | | | | | | |

ハ. 工事に要する資金の額及びその調達計画

工事に要する資金の額は1,327億円であり、内訳は以下のとおりとなっている。

| 項 目 | 金額 (億円) |
|---------|---------|
| 直接工事費 | |
| 建物・設備費 | |
| 調査・設計費 | |
| 間接工事費 | |
| 人件費・諸経費 | |
| 建中利子 | |
| 合 計 | 1,327 |

総工事費は当初申請では 1,215 億円であったが、耐震指針改訂対応（壁の厚さ増加、設備・機器の耐震強化による工事費の増加）等により、1,327 億円に増加した。

なお、工場建設に要した資金の支払利息で建設期間中に関わるものは、従来、取得原価（建設仮勘定）に算入（建中利子）していたが、平成 18 年度より支払利息の発生時に費用処理する方法に変更しており、上記金額（間接工事費）には含まれていない。

また、この資金調達は、工事が終了する平成 24 年度までに下表のように計画されている。

| MOX 燃料加工施設総工事 | 資金調達（比率） | |
|---------------|----------|---------------|
| 1,327 億円 | 自己資金等 | 100 億円（8%） |
| | 外部からの借入金 | 1,227 億円（92%） |

- ・ 外部からの借入金 1,227 億円については、電気事業者の債務保証を得て借り入れていくことを電気事業者との債務保証に関する契約実態等において確認した。
- ・ 自己資金等については、電気事業者からの資金協力を得ながら調達していくこととしており、具体的には燃料加工料金の前受金について、日本原燃と電気事業者が最終協議中である（仮に、燃料加工料金の前払金が支払われない場合であっても、減価償却費等から確保が可能）。

以上のことから、工事に要する資金については、十分に調達していけると見込まれる。

Ⅱ. 事業開始以後 5 年の資金計画及び収支見積りについて

ニ. 加工の事業の開始の日以後 5 年内の日を含む毎事業年度における資金計画及び事業の収支見積り

(イ) 資金計画

(単位：億円)

| 適用 | | 年度 | 平成 | | | | | |
|-------|---------------|----|----|----|----|----|----|----|
| | | | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 |
| 需要 | 工事資金 債務償還 | | | | | | | |
| | 計 | | | | | | | |
| 調達 | 資本金 | | | | | | | |
| | 減価償却費等 借入金 | | | | | | | |
| | 計 | | | | | | | |
| 累計繰越金 | | | | | | | | |

(ロ) 収支見積り

(単位：億円)

| 適用 | | 年度 | 平成 | | | | | |
|-------|---------------|----|----|----|----|----|----|----|
| | | | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 |
| 収入 | | | | | | | | |
| 費用 | 製造原価 | | | | | | | |
| | 一般管理費 支払利息 | | | | | | | |
| | 損益 | | | | | | | |
| 損益の累計 | | | | | | | | |
| 備考 | | | | | | | | |

(イ) 資金計画について

資金計画においては、「ハ. 工事に要する資金の額」に加え、改良・リプレイスに要する費用、債務償還（借入金返済）のための資金の調達計画が示されている。

竣工時期である平成 24 年度は「工事に要する資金」を調達するための借入が発生しているが、期間を通じて減価償却費（非資金費用）が発生するため、

収入によって得られる現金の一部を借入金に充当していくこととしている。

資金計画にある減価償却費等については電気事業者との役務契約により、借入金については工事に要する資金の調達と同様、債務保証等の電気事業者の協力を得ながら調達していくこととしている。

(ロ) 事業の収支見積りについて

竣工までに要する操業前費用(要員の研修費や支払利息の負担等)により、竣工後当面の間は累積損失を計上することとなっているが、当該費用を15年間均等で回収することや適切な料金を設定することにより平成36年度には欠損の累計の解消を見込んでいる。

事業の収支見積りにある収入については、電気事業者との役務契約に基づき確保することとしている。

以上のことから、資金計画については、工事資金及び債務償還を、減価償却費等や借入金により調達していけるものと見込まれる。また、事業の収支見積りについては、平成36年度に欠損の累計の解消が見込まれる。

以 上